

事務事業名(細目)	献血推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 002 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	計画
	27			
事業の目的	安心できる地域医療体制の充実			
事業の目的	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血に関する理解を深め、計画的に献血事業を推進し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図る。			
事業の実施内容等	1 計画献血の実施 兵庫県の採血計画に基づき献血計画を作成し、献血を実施する。地域献血においては、各区保健衛生委員やライオンズクラブ等の組織への協力を依頼する。合わせて、会場周辺の事業所にも献血への参加を呼び掛ける。 【実施内容】 ・地域計画献血の実施回数及び実績: 15会場、受付者487名、採血者418名 ・職域計画献血の実施回数及び実績: 1会場、受付者49名、採血者42名(市職員対象) ・献血者への謝礼 市内在住者: 朝来市ごみ袋(5枚入り、1袋300円) 市外在住者: ボールペン(1本250円) 2 事業所献血・街頭献血への協力 街頭献血の実施日時等について文字放送等にて市民周知を行う。 建設業組合の事業所献血について、会場の提供等の協力を行う。 3 献血事業についての普及啓発 広報、文字放送等で献血事業についての普及啓発を行った。 4 朝来市全体での実施状況(地域・職域・街頭献血) 朝来市目標数1,264名、採血者数1,287名(※市外者も含む)			

2. 事業費等(単位:円)

節区分		平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
8. 報償費		325,000	献血協力者謝礼(ごみ袋・ボールペン)	345,000
12. 役務費		16,200	ごみ袋詰替え作業手数料	12,960
合計		341,200		357,960
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	一般財源	341,200		357,960
合計		341,200		357,960
国庫支出金を除いた比率				100.00%

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
8. 報償費	献血協力者謝礼(ごみ袋・ボールペン)	405,000	345,000	345,000	325,000
12. 役務費	ごみ袋詰替え作業手数料	14,250	11,970	12,960	16,200
事業費計		419,250	356,970	357,960	341,200
【4】正規職員人件費		1,338,000	3,084,000	319,000	289,000
【5】臨時職員人件費		394,000	107,000	268,000	
【6】総合計		2,151,250	3,547,970	944,960	630,200
財源内訳	特 【7】国庫支出金			0	0
	定 【8】県支出金			0	0
	財 【9】地方債			0	0
	源 【10】その他			0	0
	【11】一般財源	2,151,250	3,547,970	944,960	630,200
【12】合計		2,151,250	3,547,970	944,960	630,200
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
計画献血(地域・職域)実施回数	会場	18	17	16	15
<変化の理由> 献血参加者の減少や献血間隔を確保するため、回数の見直しを行った。また27年度については、新庁舎建設もあり、献血会場の確保が困難となったため、職員対象の献血を1回のみ(これまでは、春と秋の2回実施)としている。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
地域計画献血協力者数	人	750	722	620	536
<変化の理由> 献血協力者数及びは年々減少している。少子高齢化に伴い、献血可能年齢の人口が減少していることや、若年層(10代~30代)の献血に対する理解が十分得られておらず、献血者数が減少していることが考えられる。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
地域計画献血協力者数	2,868	4,914	1,524	1,176
<変化の理由及びそれへの対応策> 事業費そのものは、協力者へ謝礼にかかる費用のみであり、大きな変動はないが、人件費の変動が大きく、それに伴い成果単位あたりの費用も年度により大幅な増減がある。人件費については、職員数の減少により、担当職員の業務量の増加などもあり、献血事業に係わる業務割合が減少していると推測される。単位当たりの費用は減少傾向にあるので、今後は献血者数の増加につながるよう努力していく必要がある。				

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	若年層の地域献血への参加が困難であるとの意見もあるが、積極的に協力をしていただけの方も多い。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬圏域各市町とも献血計画に基づき献血を実施しているが、市民周知の方法など実施方法については各市町により異なる。保健衛生委員等の組織に協力依頼をしているのは朝来市のみである。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇将来的には、献血者数がかなり不足すると危惧されており、血液製剤の安定供給を図るためには、献血事業は今後も継続して実施する必要がある。国や県の法律及び計画に基づき、実施する。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	◇関係機関と協議しながら、今後は若年層の献血者を確保するための実施方法を検討し、市民への理解と協力を推進していく。
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇将来的には、献血者数がかなり不足すると危惧されており、血液製剤の安定供給を図るためには、献血事業は今後も継続して実施する必要がある。国や県の法律及び計画に基づき、実施する。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	◇関係機関と協議しながら、今後は若年層の献血者を確保するための実施方法を検討し、市民への理解と協力を推進していく。
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	母子保健事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 003 - 01		
※ 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て(自然増促進)	事業開始年度	評価区分	計画
19	健やかな乳幼児の育成支援	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	母子保健法、児童福祉法等の規定に基づき、乳幼児健康診査、健康相談等の一層の徹底を図り、疾病の早期発見・早期対応、子育て支援に努める。 母子健康手帳交付、妊娠、出産、育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制の整備に努め、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。			
事業の 実施内容等	1 事業概要 各種健診、育児教室を実施し、子どもの健やかな育児支援と親への育児支援を行う。 (1) 母子健康手帳、父子健康手帳の交付と健康相談(随時): 交付件数 248件 (2) 妊産婦・新生児訪問・訪問委託件数 97件、その他406件 (3) 乳児健康診査(3か月)市内小児科医院に委託: 受診者数205人 (6か月)和田山保健センター 各1回/月: 受診者数234人 (4) 幼児健康診査(1歳半・3歳児)和田山保健センター 各1回/月: 実施者数 1歳半229人、3歳児261人 (5) 5歳児発達相談事業: スクリーニング数 277人、個別相談5回実施 (6) 健診等フォロー事業: 個別相談58回(延136人)、集団教室11回(延43組)、家庭療育支援講座6回(延25人) (7) 2歳児歯科検診市内歯科医院へ委託: 受診者数 164人(フッ素塗布109人) (8) 乳幼児栄養指導、離乳食教室前期12回(延124組)、完了期6回(延60組) (9) 連携事業-発達相談巡回事業15回(延47人) (10) こんにちは赤ちゃん事業(随時): 実施者数 203人 (11) 養育支援訪問事業 当該担当支援ケース2件 2 補助率(助成率) こんにちは赤ちゃん事業のみ補助事業: 子ども子育て支援交付金 国補助1/3(こども育成課) 乳児家庭全戸訪問事業補助金 県補助1/3			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賞金	3,624,000	医師等出務賞金	4,350,000
8.報償費	32,000	講師謝礼、事業協力者謝礼	28,000
9.旅費	64,630	相談事業医師等旅費、職員出張旅費	52,495
11.需用費	674,384	乳幼児健診・教室消耗品、封筒等印刷代、栄養実習材料費	694,714
12.役務費	297,000	郵便料、クリーニング代	269,400
13.委託料	1,986,298	新生児・妊産婦訪問指導委託料、3か月児健診委託料、2歳児歯科検診委託料等	1,259,247
合計	6,678,312		6,653,856
財源内訳	特定財源	子ども・子育て支援交付金	179,000
	国庫支出金	乳児家庭全戸訪問事業補助金	140,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	6,426,312		6,334,856
合計	6,678,312		6,653,856
国庫支出金を除いた比率	96.23%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
7.賞金	医師等出務賞金	4,567,600	4,574,200	4,350,000	3,624,000
8.報償費	講師謝礼、事業協力者謝礼	48,000	4,000	28,000	32,000
9.旅費	相談事業医師等旅費、職員出張旅費	79,855	100,930	52,495	64,630
11.需用費	乳幼児健診・教室消耗品、封筒等印刷費	629,620	569,482	694,714	674,384
12.役務費	郵便料、クリーニング代	273,022	259,280	269,400	297,000
13.委託料	新生児・妊産婦訪問指導委託料、2歳児歯科検診委託料	1,017,470	1,301,690	1,259,247	1,986,298
事業費計		6,615,567	6,809,582	6,653,856	6,678,312
【4】正規職員人件費		33,554,000	29,546,000	44,302,000	21,658,000
【6】臨時職員人件費		5,961,000	6,800,000	4,015,000	6,309,000
【6】総合計		46,130,567	43,155,582	54,970,856	34,645,312
財源内訳	特 定 財 源				
	【7】国庫支出金	67,000		179,000	126,000
	【8】県支出金	399,000	205,000	140,000	126,000
	【9】地方債			0	0
	【10】その他	14,700		0	0
【11】一般財源	45,649,867	42,950,582	54,651,856	34,393,312	
【12】合 計	46,130,567	43,155,582	54,970,856	34,645,312	
【13】国庫支出金を除いた比率		92.96%	96.99%	95.21%	96.23%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
妊産婦・乳幼児相談指導(電話・来所・訪問)件数	件	1,770	1,933	1,597	1,539

<変化の理由>
 ・乳幼児健診受診者数は対象者数減に伴い減少しているが、乳幼児健診受診率は100%近く横ばいで推移している。受診率100%を目指し、今後も受診勧奨を行うとともに、頻回に受診勧奨をする必要がある児に対しては訪問等でも勧奨を行い、虐待防止等にもつなげる。
 ・相談指導件数は年々減少しているが、相談指導にかかる職員も減少していることも要因であると考えられる。

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
乳幼児健診受診者数	人	1,006	972	958	929

<変化の理由>
 ・上記数値については、26年度は市民アンケートで、27年度は乳幼児健診にてアンケートを実施。今後も乳幼児健診時に把握していく。
 ・H27年9月に子育て世代包括支援センターとして、妊娠や子育てにおける不安や悩みに対応する専門相談窓口として開設し、電話相談、面接相談、訪問指導等助産師を中心に強化して実施している。

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
乳幼児健診受診者数	45,855	44,399	57,381	37,293

<変化の理由及びそれへの対応策>
 ・27年度は母子保健事業にかかる職員数が減ったため、人件費が減ったと考えられる。
 ・若年妊婦や喫煙妊産婦、産後うつなど健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にあることから、妊婦が健康で安心して出産を迎え、母と子が心身共に健やかな生活が送れることを目標に、ハイリスク妊婦への指導を中心に助産師・保健師・栄養士等による保健指導や相談を強化している。
 ・育児不安や子育て困難を抱える保護者が最近増加していることから、安心して子育てができるための支援体制の強化が引き続き必要である。

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	助産師や保健師の訪問がうれしかったので、生後6か月頃くらいまでは月1回きってもらえるとよいなと思った。 3か月児健診が個別になり、まだ小さいので待ち時間が短くすんでありがたかった。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	実施方法は各市町によって違うが、事業については同様に実施されている
[3]代替サービスの有無	無

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇少子化、核家族化が進み、育児不安や子育て困難感を抱える保護者が増加しているため、安心して妊娠・出産・子育てができるための子育て支援として各種事業は実施する必要がある。 ◇乳幼児健診等母子保健事業を通じて、児の心身の異常の早期発見や安心して育児ができるよう保護者への相談支援を引き続き行う。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

B. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇少子化、核家族化が進み、育児不安や子育て困難感を抱える保護者が増加しているため、安心して妊娠・出産・子育てができるための子育て支援として各種事業は実施する必要がある。 ◇乳幼児健診等母子保健事業を通じて、児の心身の異常の早期発見や安心して育児ができるよう保護者への相談支援を引き続き行う。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	地域医療対策推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 005 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	
1.事務事業の目的、事業内容			
総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分
27	安心できる地域医療体制の充実	H 22	事業種別
			1.ソフト事業
事業の目的	朝来市の地域医療の充実に向け、公立豊岡病院組合及び兵庫県、開業医との連携を強化するとともに、市民がかかりつけ医を持ち、地域の医療機関を適正に利用することができる。		
事業の実施内容等	1 医療センター、医師会等との医療連携会議の開催:1回 2 医師確保(招聘)活動:研修医、大学、医学生等への医師招聘活動:11回、延16人 3 「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」の継続:24時間年中無休の医師、看護師等による無料電話相談(H23.7開始):1,025人 4 小児救急巡回セミナーの開催:小児科医による保護者向けのセミナー:1回、70人 5 但馬地域小児救急医療電話相談:但馬3市2町で運営(H24.5開始):31件 6 医師確保対策事業:27年3月末までの事業であったが、28年5月開院予定の「朝来医療センター」の医師確保を引き続き行うため3年間延長する。 (1)朝来市医師就労支援対策交付金:1団体、1回 医師の更なる志学の向上を支援するために、市内の公立医療センターに勤務することへの優位性を持たせ勤務医への支援を行うとともに、市内開業医(歯科医師を除く)で組織された団体への組織強化と活動の支援を行う。 (2)朝来市医師確保対策就業支度金貸与:該当者なし 市内の公立医療センターの医師確保を図るため、新たに市内公立医療センターに勤務する医師に対し、就業支度金を貸与する。貸与期間は、貸与を決定した日から起算して3年間とする。 ・認定資格:指導医・・・600万円以内 ・専門医・・・450万円以内 ・認定資格のない医師・・・300万円以内		

2.事業費等(単位:円)					
事業費内訳	節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)	
	8.報償費	53,214	医療連携会議謝礼、小児救急セミナー講師謝礼、医師招聘活動記念品等	288,100	
	9.旅費				
	11.需用費	13,465	用紙代等	243,335	
	12.役務費			43,480	
	13.委託料	4,604,850	あさご健康医療電話相談ダイヤル24委託料	4,618,669	
	19.負担金補助及び交付金	340,685	但馬地域小児救急医療電話相談負担金、医師就労支援対策交付金	340,607	
	21.貸付金			10,500,000	
	合計	5,012,214		16,034,191	
	財源内訳	特定財源			
		国庫支出金			
		県支出金			50,000
		地方債			
その他		2,500,000	医師就業支度金貸付金返戻金	93,300	
一般財源	2,512,214		15,890,891		
合計	5,012,214		16,034,191		
国庫支出金を除いた比率		100.00%			

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
7.賃金					
8.報償費	講演会・セミナー講師謝礼	267,400	194,220	288,100	53,214
9.旅費	医師確保活動	68,790	56,570		
11.需用費	チラシ代、講演会看板代等	257,355	448,795	243,335	13,465
12.役務費	郵便料	259,273	42,273	43,480	
13.委託料	あさご健康医療電話相談ダイヤル24委託料等	4,502,501	4,492,914	4,618,669	4,604,850
14.使用料及び賃借料	市民フォーラムバス借り上げ料	52,500			
19.負担金補助及び交付金	但馬地域小児救急医療電話相談負担金、医師就労支援対策交付金	962,489	363,252	340,607	340,685
21.貸付金	医師確保対策就業支度金貸与	1,000,000		10,500,000	
事業費計		7,370,318	5,598,024	16,034,191	5,012,214
【4】正規職員人件費		10,838,000	6,261,000	7,617,000	10,485,000
【5】臨時職員人件費		2,626,000	2,677,000	2,677,000	
【6】総合計		20,834,318	14,536,024	26,328,191	15,497,214
財源内訳	特定財源				
	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金		200,000	50,000	0
	【9】地方債			0	0
	【10】その他			93,300	2,500,000
【11】一般財源		20,834,318	14,336,024	26,184,891	12,997,214
【12】合計		20,834,318	14,536,024	26,328,191	15,497,214
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	96.43%	99.69%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
電話相談ダイヤル周知回数	回	306	309	269	296
<<変化の理由>> 3か月児健診、8か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、妊娠届出時、予防接種通知時に周知を行った。妊娠届出数及び出生数は変化があるため、周知回数に変化が生じる。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」利用者数	件	1,269	1,255	1,208	1,025
「但馬地域小児救急医療電話相談」利用者数	件	-	13	23	31
<<変化の理由>> 平成23年度に本事業を開始して以降、妊婦・乳幼児の健診・教室に参加する者への周知を行っているが、成人・高齢者への周知はできていない。20代・30代・40代の子育て世代の利用は大きな変化が見られておらず、それ以外の年齢層での利用が減少していることから認知が低下している可能性が考えられる。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」利用者数	16,418	11,582	21,795	15,119
<<変化の理由及びそれへの対応策>> 市民フォーラムの開催、小児救急巡回セミナーの実施の有無及び実施回数により、増減がある。3歳未満の児及び妊婦のみならず、成人層への周知により、より幅広い利用と安心につながる必要があるため、周知方法の検討が必要。				

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	夜間に子どもが熱を出してどうしたらいいか悩んだが、電話相談で相談できて安心した。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬及び兵庫県での小児救急医療電話相談があるが、相談日時の制限がある。
[3]代替サービスの有無	民間サービスに委託し実施しているが、近隣には同様水準のサービス提供機関がない。

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇公立豊岡病院組合、兵庫県に積極的に働きかけを行い、医師確保対策に取り組んでおり、医師数は微増しているため、地道な活動が必要。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◇但馬小児救急医療電話相談は、利用者が増加しており、「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」「兵庫県小児救急電話相談」と併せて継続周知を図ることで、市民全体の安心と地域の医療を守ることに結びつくため、周知方法の工夫が必要。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を改善し見直す。 ◇公立豊岡病院組合、兵庫県に積極的に働きかけを行い、医師確保対策に取り組んでおり、医師数は微増しているため、地道な活動が必要。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◇「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」は各種事業開催時に継続周知を図ることで、市民全体の安心と地域の医療を守ることに結びつくため、周知方法の工夫が必要。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	電話相談について広報促進の強化が必要である。
継続実施	
○ 改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	ドクターカー運行事業	担当部署	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 007 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役【自然減抑制】	事業開始年度	評価区分	計画
27	安心できる地域医療体制の充実	H 22	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	公立豊岡病院但馬救命センター所属のドクターカーに、救命センターの医師、看護師、運転手等が乗務し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に出場して医療行為を行うことができる体制を整備し、救命率の向上及び後遺症の軽減など、三次救急医療体制の継続を図る。			
事業の実施内容等	<p>1 事業内容 公立豊岡病院但馬救命センター所属のドクターカーに、救命センターの医師、看護師、運転手等が乗務し、救命処置等の必要な救急患者が発生した救急現場に出場して医療行為を行うための支援。</p> <p>(1)運行 H22年度:ドクターヘリの補完 H23年10月～:ドクターヘリとの併用</p> <p>(2)運行時間 午前6時～午後11時まで(H23年12月～) (3)出動要請 消防本部への119番通報受診時又は救急隊等が救急現場に到着した時点で、ドクターヘリ要請基準に基づき、早期に医師の治療が必要な場合に要請できる。</p> <p>(4)運行経費 人件費(医師・看護師・運転手)、車両維持管理費、燃料費、緊急走行研修費、携帯電話維持管理費その他の経費について、但馬3市2町で負担する。負担割合は、均等割20%、利用割(出動件数割)80%。</p> <p>(5)出場件数 朝来市分283件</p>			

2.事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
19 負担金補助及び交付金	3,463,535	朝来市負担分	4,378,129
合計	3,463,535		4,378,129
財源内訳			
特定財源			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	3,463,535		4,378,129
合計	3,463,535		4,378,129
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

ドクターカー運行事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
19 負担金補助及び交付金	ドクターカー運行事業朝来市負担分	3,547,992	2,608,444	4,378,129	3,463,535
事業費計		3,547,992	2,608,444	4,378,129	3,463,535
【4】正規職員人件費		182,000	517,000		435,000
【5】臨時職員人件費				607,000	
【6】総合計		3,729,992	3,125,444	4,985,129	3,898,535
財源内訳					
特【7】国庫支出金				0	0
定【8】県支出金				0	0
財【9】地方債				0	0
源【10】その他				0	0
【11】一般財源		3,729,992	3,125,444	4,985,129	3,898,535
【12】合 計		3,729,992	3,125,444	4,985,129	3,898,535
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
		-	-	-	-
＜変化の理由＞					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
ドクターカー出動件数	件	207	230	266	283
＜変化の理由＞ ドクターカーの総出動件数が年々増加しており、本市における出動件数も増加。救急医の増加、高齢化の進行、交通網の充実などが影響していると考えられるが、キャンセル率も増加している。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
ドクターカー出動件数	18,019	13,589	18,741	13,776
＜変化の理由及びそれへの対応策＞ 職員配置の変更、職員当りの業務割合の変化に伴う変化と考えるが、24時間運行や車両の更新の計画があることから、増額となる可能性がある。				

ドクターカー運行事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	利用者の意見を聞く機会がなかった。今後は何らかの機会をとらえて聞き取りを行う。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬3市2町で同様に実施している。
[3]代替サービスの有無	無

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆現状の事業を必要に応じ拡充する。 ◇3次救急医療体制の維持は、市民の健康及び安心な生活に大きく影響を及ぼす。 ◇実績から、ドクターカーの潜在的需要が想定されており、救急対応する医師の体制が整ったことから、平成28年10月1日から24時間運行が予定されている。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◇実績から、ドクターカーの潜在的需要が想定されており、救急対応する医師の体制が整ったことから、平成28年10月1日から24時間運行が予定されている。 ◇導入時から使用している車両の走行距離が22万kmを超えることから、H29年度に更新が計画されている。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆現状の事業を必要に応じ拡充する。 ◇3次救急医療体制の維持は、市民の健康及び安心な生活に大きく影響を及ぼす。 ◇実績から、ドクターカーの潜在的需要が想定されており、救急対応する医師の体制が整ったことから、平成28年10月1日から24時間運行が予定されている。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◇実績から、ドクターカーの潜在的需要が想定されており、救急対応する医師の体制が整ったことから、平成28年10月1日から24時間運行が予定されている。 ◇導入時から使用している車両の走行距離が22万kmを超えることから、H29年度に更新が計画されている。
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	1		

9. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
○ 改善見直し	
○ 抜本的見直し	
○ 休止	
○ 廃止	

事務事業名(細目)	妊婦健康診査費助成事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 200 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て【自然増促進】	事業開始年度	評価区分	計画
19	健やかな乳幼児の育成支援	H 18	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	母子保健法第13条に基づき、妊婦健康診査の徹底を図る。妊婦健康診査を受ける者に対し、当該診査の費用の一部を助成することにより、妊婦の健康の保持及び増進を図り、健やかな子の出生に寄与する。また、経済的負担を軽減し、少子化解消の一助に資する。			
事業の実施内容等	1 事業内容 (1)対象者は、妊婦健康診査受診日に市内に住所がある妊婦 ・突助成人員354人 【内訳】26年度申請者のうち、H27年度中に助成を受けた人数 93人 27年度申請者のうち、H27年度中に助成を受けた人数 261人 (上記261人のうち、助成券使用者238人、償還払いのみ23人) (2)助成金額は、妊婦健康診査にかかる費用について、1人当たり98,000円を上限に助成する。 (3)母子健康手帳交付時に制度の案内をし、(支所での交付者には案内書類を封書で配布)本人からの申請により、助成券を交付する。(助成券を使用せずに受診した場合は、償還払いで対応)			

2.事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
	12.役務費	23,000	郵便料	22,000
13.委託料	18,971,052	妊婦健康診査委託料	19,472,462	
	合計	18,994,052		19,494,462
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	18,994,052		19,494,462
	合計	18,994,052		19,494,462
	国庫支出金を除いた比率	100.00%		

妊婦健康診査費助成事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
12.役務費	郵便料	20,000	22,000	22,000	23,000
13.委託料	妊婦健康診査委託料	18,884,596	19,812,480	19,472,462	18,971,052
	事業費計	18,904,596	19,634,480	19,494,462	18,994,052
	【4】正規職員人件費	4,757,000	3,815,000	2,952,000	3,269,000
	【5】臨時職員人件費		26,000		1,039,000
	【6】総合計	23,661,596	23,475,480	22,446,462	23,302,052
財源内訳	特【7】国庫支出金			0	0
	定【8】県支出金	5,213,905		0	0
	財【9】地方債			0	0
	源【10】その他			0	0
	【11】一般財源	18,447,691	23,475,480	22,446,462	23,302,052
	【12】合計	23,661,596	23,475,480	22,446,462	23,302,052
	【13】国庫支出金を除いた比率	72.42%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
＜変化の理由＞					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
妊婦健康診査費助成実人数	人	377	401	359	354
＜変化の理由＞					
・母子健康手帳交付者は全員申請しており、各年度の交付者数により助成実人数は変動する。 ・助成している人の9割が98,000円以内の助成額であるが、満額助成の人が約1割いる。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
妊婦健康診査費助成実人数	62,763	58,542	62,525	65,825
＜変化の理由及びそれへの対応策＞				
・妊婦が安心して健やかに出産を迎えるため、経済的負担を軽減することで必要な妊婦健康診査を受診でき、また少子化解消の一助を担っているとと思われる。 ・今後は消費税増額に伴い、妊婦健康診査費用も増額していくと見込まれる。妊婦の経済的負担を軽減するためにも、助成上限額についての検討が必要である。				

妊婦健康診査費助成事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	【豊岡市・新温泉町・香美町】14回80,000円助成 【養父市】14回以上98,000円助成
[3]代替サービスの有無	無

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆少子化対策として現在の事業を拡充して実施する。 ◇経済的負担を軽減し、安心して妊婦健診を受診し出産を迎えられる環境をつくることにより、人口自然増に効果があると考えられる。 ◇妊婦健康診査を全額助成し、また妊娠時に必要な妊婦歯科健診の費用助成を行うことで、妊婦の健康管理に役立てる。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆少子化対策として現在の事業を拡充して実施する。 ◇経済的負担を軽減し、安心して妊婦健診を受診し出産を迎えられる環境をつくることにより、人口自然増に効果があると考えられる。 ◇妊婦健康診査を全額助成し、また妊娠時に必要な妊婦歯科健診の費用助成を行うことで、妊婦の健康管理に役立てる。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	3		

9. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
● 継続実施	
● 改善見直し	
● 抜本的見直し	
● 休止	
● 廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	二次評価のとおりとする。
● 継続実施	
● 改善見直し	
● 抜本的見直し	
● 休止	
● 廃止	

事務事業名(細目)	特定不妊治療費助成事業	担当部署	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 201 - 01		
※: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで子育て【自然増促進】	事業開始年度	H 23	評価区分	計画
	19 健やかな乳幼児の育成支援		H 23	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	特定不妊治療にかかる治療費が高額であることから、治療に要する費用に対して、その一部を県の助成制度に上乗せして助成することにより、経済的負担の軽減し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを進めることを目的とする。				
事業の実施内容等	1 事業内容 (1)対象者は兵庫県特定不妊治療費助成事業該当者 (2)助成額は、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した医療費から、県要綱に基づく助成額(1回15万円、但し、治療内容により7万5千円)を控除した額(について、1回あたり10万円(但し、治療内容により5万円)を上限に助成する。県の助成回数に準ずる。 2 事業費 市単独助成事業 3 事業実績 助成人員 延36件(実21人) 助成金総額 3,024,970円				

2.事業費等(単位:円)

	節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)	
事業費内訳	19.負担金補助及び交付金	3,024,970	特定不妊治療費助成金(市単独助成事業)	2,100,640	
	合 計		3,024,970		2,100,640
	財源内訳	特定財源			
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	3,024,970		2,100,640	
	合 計	3,024,970		2,100,640	
	国庫支出金を除いた比率		100.00%		

特定不妊治療費助成事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
19.負担金補助及び交付金	特定不妊治療費助成金(市単独助成事業)	2,197,790	2,496,307	2,100,640	3,024,970
事業費計		2,197,790	2,496,307	2,100,640	3,024,970
【4】正規職員人件費		353,000	508,000	347,000	1,208,000
【5】臨時職員人件費					
【6】総合計		2,550,790	3,004,307	2,447,640	4,232,970
財源内訳	特【7】国庫支出金			0	0
	定【8】県支出金			0	0
	財【9】地方債			0	0
	源【10】その他	2,197,790		0	0
	【11】一般財源	353,000	3,004,307	2,447,640	4,232,970
	【12】合 計	2,550,790	3,004,307	2,447,640	4,232,970
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
特定不妊治療費助成実人員	人	17	17	17	21
特定不妊治療費助成妊人員	人	27	30	25	36

＜変化の理由＞
 ・H27年度申請件数の増加した理由は不明である。
 ・不妊治療費が高額であることから子供を望む夫婦にとっては経済的な負担が大きいです現状がある。本事業について周知し、広く活用していただくため、県健康福祉事務所の特定不妊治療助成事業担当者、近隣の産婦人科病院、各支所の窓口、市のホームページ等で事業周知している。

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
妊娠届出数	人	4	5	7	7
妊娠・出産に満足している者の割合	%			68.7	79.0

＜変化の理由＞
 ・本事業申請された者の中には出産までつながった方もあることから、直接的な少子化対策の一助を担っていると思われる。
 ・1回の治療で妊娠・出産につながることは難しく、複数回の治療を受けている者も多い。
 ・H27年9月に子育て世代包括支援センターとして、妊娠や子育てにおける不安や悩みに対応する専門相談窓口として開設し、電話相談、面接相談、訪問指導等助産師を中心に実施している。

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
妊娠届出数	637,698	600,861	349,663	604,710
＜変化の理由及びそれへの対応策＞ ・H27年度に事業主担当者がかわったこと、申請件数が増加したことによる対応時間は増加した。 ・毎年、申請者数の変動があるため歳出金額は変動している。 ・本事業を活用した者のうち、毎年度変動があるものの確実に妊娠・出産につながる者もいる。 ・今後は、流産、死産、新生児死亡を繰り返してしまう不育症に悩む夫婦への高額な治療費への助成事業も少子化対策として重要な施策と思われ、早急に検討が必要。				

特定不妊治療費助成事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	把握していない
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	【豊岡市】1年度あたり上限20万円 【新温泉町】1年度あたり上限10万円、年度1回申請 【養父市】1回あたり上限なし(金額助成)、申請回数及び通算期間の制限なし 【香美町】1回あたり上限10万円(治療区分によっては上限5万円)、回数は県と同じ
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆少子化対策として現状の事業を継続的に実施する。 ◇申請件数も増えていることから、事業継続の必要性があると思われる。 ◇直接的な市民のニーズについての把握は難しいが、今後、本事業については、近隣他市町の現状も考慮しながら内容検討する必要がある。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆少子化対策として現状の事業を継続的に実施する。 ◇申請件数も増えていることから、事業継続の必要性があると思われる。 ◇直接的な市民のニーズについての把握は難しいが、今後、本事業については、近隣他市町の現状も考慮しながら内容検討する必要がある。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	医師修学資金貸付事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 202 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1.事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	計画
27	安心できる地域医療体制の充実	H 18	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	豊岡病院組合の医師確保のために、組合構成市の豊岡市と朝来市で医師を目指す学生に医師修学資金を貸与することで、将来、豊岡病院組合で勤務する医師を養成し、医療体制の充実を図る。			
事業の実施内容等	<p>1 貸与資格 豊岡病院組合医師修学資金貸与制度により貸与を受ける者で、修学資金の貸付を希望する者。 ※医学部に進学する者、もしくは修学中の者で、大学卒業後、公立豊岡病院で2年間の臨床研修をし、医師として組合立病院で勤務する意思のある者。</p> <p>2 予定者数 概ね、毎年3名程度</p> <p>3 負担割合 朝来市 1/4、豊岡市 3/4 @1,000万円×3人×1/4=750万円(朝来市負担) ※原則、無利息で貸与</p> <p>4 貸与人数 3名</p>			

2.事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
21.貸付金	7,500,000	医師修学資金貸付金	7,500,000
合計	7,500,000		7,500,000
特定財源			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他	3,551,600	医師修学資金貸付金返戻金(公立豊岡病院組合)	
一般財源	3,948,400		7,500,000
合計	7,500,000		7,500,000
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
21.貸付金		7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
事業費計		7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000
[4]正規職員人件費		182,000	517,000	1,021,000	65,000
[5]臨時職員人件費					
[6]総合計		7,682,000	8,017,000	8,521,000	7,565,000
財源内訳					
特 定 財 源					
[7]国庫支出金				0	0
[8]県支出金				0	0
[9]地方債				0	0
[10]その他		8,374,200	10,871,500	5,150,000	3,551,600
[11]一般財源		▲ 692,200	▲ 2,854,500	3,371,000	4,013,400
[12]合 計		7,682,000	8,017,000	8,521,000	7,565,000
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<変化の理由>					
[2]事業の成果を表す数値	単位	24年度	25年度	26年度	27年度
医師修学資金貸与者数	人	0	1	1	3
<変化の理由> 豊岡病院組合が実施する医師修学資金貸与を希望する医学生が増加したため。					

5. 成果単位あたり金額(円)

[1]単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
医師修学資金貸与者数		8,017,000	8,521,000	2,521,667
<変化の理由及びそれへの対応策> 本制度の利用希望者数により、増減する者であるが、実施主体は豊岡病院組合であるため、市の関与は困難である。				

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	市民アンケートでは、医療の充実が常に言われている。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	なし
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇人口減少(少子化)に伴い、医師を目指す学生の減少が懸念されるが、地域医療体制を維持する上で医師確保は重要である。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	◇養成医が医療現場で業務するようになっているが、定着して勤務する医師がどの程度あるか、動向を確認しつつ、本事業の今後の在り方について、豊岡病院組合と共に検討を重ねていく必要がある。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇人口減少(少子化)に伴い、医師を目指す学生の減少が懸念されるが、地域医療体制を維持する上で医師確保は重要である。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	◇養成医が医療現場で業務するようになっているが、定着して勤務する医師がどの程度あるか、動向を確認しつつ、本事業の今後の在り方について、豊岡病院組合と共に検討を重ねていく必要がある。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	/
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	但馬こうのとり周産期医療センター運営事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 01 - 205 - 01		
改: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 保健衛生総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役【自然減抑制】	事業開始年度	評価区分	計画
	27 安心できる地域医療体制の充実	H 25	事業種別	1. ソフト事業
事業の目的	平成27年1月オープンした「但馬こうのとり周産期医療センター」について、但馬の産科を守り、ハイリスクの妊娠、胎児、新生児に対応するため、但馬管内の行政機関や医療機関と協働して周産期センターのソフト面の魅力を向上させることで、産婦人科医師や助産師等を確保し、マグネットホスピタルとしての機能を充実させる。			
事業の実施内容等	但馬こうのとり周産期医療センター「ソフト事業」 1 医師等確保対策事業 (1) 事業内容 専攻医研究資金貸付、助産師予定者への奨学金貸与等 (2) 事業費 4,300千円 (3) 負担割合 但馬3市2町【朝来市は14%を負担】 2 魅力アップ事業 (1) 事業内容 産婦人科医、小児科医、助産師等に対して研修会への参加支援等 (2) 事業費 2,924千円 (3) 負担割合 但馬3市2町、豊岡病院組合それぞれ50% 【市町ごとの負担割合の内、朝来市は14%を負担】			

2. 事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
	19. 負担金補助及び交付金		452,000	ソフト事業負担金
	合計	452,000		36,159,000
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			34,200,000
	その他			
	一般財源	452,000		1,959,000
	合計	452,000		36,159,000
	国庫支出金を除いた比率			100.00%

但馬こうのとり周産期医療センター運営事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
19. 負担金補助及び交付金	但馬こうのとり周産期医療センター負担金	297,000	4,901,000	36,159,000	452,000
	事業費計	297,000	4,901,000	36,159,000	452,000
	【4】正規職員人件費	1,152,000	910,000	1,021,000	65,000
	【5】臨時職員人件費				
	【6】総合計	1,449,000	5,811,000	37,180,000	517,000
財源内訳	特定財源				
	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金			0	0
	【9】地方債	297,000	4,400,000	34,200,000	0
	【10】その他			0	0
	【11】一般財源	1,152,000	1,411,000	2,980,000	517,000
	【12】合計	1,449,000	5,811,000	37,180,000	517,000
	【13】国庫支出金を除いた比率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
但馬周産期連絡会議等連絡調整会議への出席	回	1	1	1	1

<変化の理由>
 但馬周産期医療センター主催の会議に出席し情報交換及び連携を図っている。

【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
公立豊岡病院(こうのとり周産期医療センター)での出生数	人	53	23	47	49

<変化の理由>
 平成25年度は公立豊岡病院におけるお産の体制が影響し、出生数が減少。平成27年1月から但馬こうのとり周産期医療センターが供用開始となり、出生数が回復しているが、但馬のみならず中播磨、京都府での出生もあり、交通網の整備の影響や生活圏の広がりが考えられる。

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
公立豊岡病院(こうのとり周産期医療センター)での出生数	27,340	252,652	791,064	10,551

<変化の理由及びそれへの対応策>
 こうのとり周産期医療センターに係るハード事業が平成26年度で終了となったため、平成27年度からソフト事業のみとなっている。

但馬こうのとり周産期医療センター運営事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	妊娠・出産・育児についての不安の対応に満足している人の割合:66.1%(H27市民アンケート) 安心して子供を産み育てることができると感じる市民の割合:33.6%(H25市民アンケート)
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	公立八鹿病院での出産は、医療体制の影響から受け入れ対象者を限定している。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇医療機関運営の構成市町となっており、市内に分娩を取り扱う医療機関がなく、但馬地域全体としても産科医師が減少の傾向にある。 ◇医師及び助産師等産科に係るスタッフにとって魅力ある医療機関の体制を整えることで、スタッフ数の増加につながるよう、公立豊岡病院組合、構成市町と引き続き検討を重ねる。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。 ◇医療機関運営の構成市町となっており、市内に分娩を取り扱う医療機関がなく、但馬地域全体としても産科医師が減少の傾向にある。 ◇医師及び助産師等産科に係るスタッフにとって魅力ある医療機関の体制を整えることで、スタッフ数の増加につながるよう、公立豊岡病院組合、構成市町と引き続き検討を重ねる。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	保健対策推進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 001 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	計画
24	こころとからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	総合計画や健康増進計画・食育推進計画(健康あさご21)に基づき、個人の健康づくりを地域全体で支え合い、協働して健康づくりに取り組めるよう環境を整備し、「健康で安心して暮らせるまちづくり」を推進する。 1 健康づくりの基本方針となる健康増進計画・食育推進計画「健康あさご21」の見直しを行い、第2次計画の策定を行う。また計画に基づく健康づくりを推進するため、各種団体・組織との検討会議を行う。 2 感染症を予防し、安全な生活環境を整えるため、正しい知識の普及を図る。 3 市民一人ひとりの健康意識の高揚を図り、健康づくりの効果を高めるため、健康ポイント事業を推進する。保健事業予定表を作成し、市民へ各種保健事業の周知を図る。			
事業の実施内容等	1 第2次健康増進計画・食育推進計画の策定: 業者委託あり ・策定委員26名 ・策定会議4回 ・計画期間: 健康増進計画—平成28年度から平成37年度、食育推進計画—平成28年度から平成32年度 2 各種団体・組織との会議を開催し、健康課題や体制などについて検討・協議する。 ・健康会議 1回 ・歯科保健事業連絡会 2回 ・保健事業連絡会 1回 3 感染症対策: チラシを作成し、市民への配布を行う。CATV・音声告知等を活用した周知を図る。 4 健康づくりポイント事業 ・事業概要: 運動の実践、保健事業の参加について、実践手帳に記録しポイントを貯め、一定のポイントが貯まれば、市内子ども園等への図書カードの寄附、運動施設等利用助成券、市指定のごみ袋への交換など特典を受け取れる。 ・参加申込者: 1,607名 ・ポイント交換・寄附数: 延べ502名 5 保健事業予定表の作成・及び配布: 13,000枚作成、全戸配布			

2. 事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	前年度決算(円)	
		平成27決算(円)	説明等
	8.報償費	755,376	健康会議、計画策定委員謝礼、医師会等連絡会議謝礼、健康づくり報償品
	9.旅費		408,200
	11.需用費	1,112,431	保健事業予定表印刷代、健康ポイント実践手帳印刷代、防疫薬剤費等
	12.役務費	310,000	通信費(郵便)
	13.委託料	2,121,120	計画策定業務委託料
	合計	4,298,927	1,279,539
財源内訳	特定国庫支出金		
	特定県支出金		
	特定地方債		
	特定その他	600,000	ふるさと創生基金繰入金
	一般財源	3,498,927	1,000,000
	合計	4,298,927	279,539
	国庫支出金を除いた比率	100.00%	1,279,539

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
8.報償費	健康会議、医師会等連絡会議等謝礼、	224,000	309,400	408,200	755,376
9.旅費	職員出張旅費	39,000	38,380		
11.需用費	保健事業予定表印刷代、防疫薬剤費等	176,827	667,510	771,339	1,112,431
12.役務費	通信費(郵便)		255,000	100,000	310,000
13.委託料	計画策定業務委託料				2,121,120
事業費計		439,827	1,270,290	1,279,539	4,298,927
[4]正規職員人件費		8,315,000	12,013,000	7,926,000	14,274,000
[5]臨時職員人件費				267,000	649,000
[6]総合計		8,754,827	13,283,290	9,472,539	19,221,927
財源内訳	特定[7]国庫支出金			0	0
	特定[8]県支出金			0	0
	財[9]地方債			0	0
	財源[10]その他		1,000,000	1,000,000	800,000
	[11]一般財源	8,754,827	12,283,290	8,472,539	18,421,927
	[12]合計	8,754,827	13,283,290	9,472,539	19,221,927
	[13]国庫支出金を除いた比率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
健康会議、歯科保健事業連絡会・保健事業連絡会議の開催回数	回	4	4	4	4
<変化の理由> 会議については、計画どおりに実施し、健康課題についての検討を行っている。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
健康づくりポイント事業参加者数	人	-	759	1604	1607
健康づくりへの関心が上がった人の割合(健康づくりポイント事業交換申請時アンケートより)	%		86.0	88.8	93.3
<変化の理由> 健康づくりポイント事業は、平成25年度より事業を開始しており、平成26年度は保健事業時やPTAや地域組織を通じた積極的な市民周知を行い、参加者数が増加している。27年度も自治協議会にモデル事業として申請受付の窓口の開設や商工会・医療機関等新たな組織団体への周知を積極的に行うなど、実施方法の見直しを行ったが、参加者数は横ばいである。しかしながら、26年度と27年度は目標数を達成できている。今後も、新たな参加者の確保と既参加者の継続を促すための取り組みが必要である。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
健康づくりポイント事業参加者数	#VALUE!	17,501	5,906	11,961
<変化の理由及びそれへの対応策> 平成27年度は、第2次健康増進計画・食育推進計画の策定年度であったため、策定にかかる諸費用(報償費・需用費・委託料)や策定にかかる職員の人員費が増加している。また健康づくりポイント事業を推進するにあたり、それに係る職員の業務量が増えており、人員費も増加していると思われ、成果あたりの金額については増額となっている。25年度と26年度を比較すると、参加者が増え、参加者については健康づくりへの関心度が向上し、成果単位あたりの金額も減っており、効果的な取り組みとなっているため、今後も効果的に参加者を増やす取り組みが課題である。				

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	計画策定時の健康づくりアンケートより、健康づくりへの関心がある人は8割以上あるが、運動やスポーツをしている割合は約半数である。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬各市町とも健康づくりの基本計画を作成し、健康づくりを推進しているが、実施内容や組織との調整の有り方は異なる。健康づくりポイント事業については、但馬圏域では2市が取り組んでいるが、対象者や実施方法については市町ごとに異なる。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	◆現状の事業を拡充し実施する。 ◇市民が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進は、市民全体の課題でもあり、市民参画のもと、市役所が率先して行うべきである。しかし、実施の方針については、効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。 ◇健康づくりポイント事業については、健康増進事業について実施する。保健事業予定表の作成など一部事業の見直しを行う。今後も必要に応じて、市民アンケート等を行い、市民や関係機関が参加する会議を継続して開催し、健康課題や実施方法を検討する。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◆現状の事業を拡充し実施する。 ◇市民が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進は、市民全体の課題でもあり、市民参画のもと、市役所が率先して行うべきである。しかし、実施の方針については、効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。 ◇健康づくりポイント事業については、健康増進事業について実施する。保健事業予定表の作成など一部事業の見直しを行う。今後も必要に応じて、市民アンケート等を行い、市民や関係機関が参加する会議を継続して開催し、健康課題や実施方法を検討する。
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	○ 拡充	◆現状の事業を拡充し実施する。 ◇市民が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進は、市民全体の課題でもあり、市民参画のもと、市役所が率先して行うべきである。しかし、実施の方針については、効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。 ◇健康づくりポイント事業については、健康増進事業について実施する。保健事業予定表の作成など一部事業の見直しを行う。今後も必要に応じて、市民アンケート等を行い、市民や関係機関が参加する会議を継続して開催し、健康課題や実施方法を検討する。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	◆現状の事業を拡充し実施する。 ◇市民が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進は、市民全体の課題でもあり、市民参画のもと、市役所が率先して行うべきである。しかし、実施の方針については、効果的かつ有効的に行えるよう見直しが必要である。 ◇健康づくりポイント事業については、健康増進事業について実施する。保健事業予定表の作成など一部事業の見直しを行う。今後も必要に応じて、市民アンケート等を行い、市民や関係機関が参加する会議を継続して開催し、健康課題や実施方法を検討する。
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	二次評価のとおりとする。
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	健康増進事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 002 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役【自然減抑制】	事業開始年度	評価区分	計画
24	ところとからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1ソフト事業
事業の目的	市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくり・守る」という意識の高揚を図り、個人が健康に関する正しい知識をもち、定期的に健診を受け、健診結果に基づき、食生活の改善や生活習慣を身につけられるよう、がん対策や生活習慣病の対策と心の健康づくりを推進する。 健康増進法に基づく保健事業と市独自の健康づくり事業、また心の健康づくりや自殺予防対策事業を実施し、市民の健康管理と健康づくりの実践を支援するとともに、地域が協働して健康づくりに取り組める環境を整備し「健康で安心して暮らせるまちづくり」を推進する。			
事業の実施内容等	【健康増進法に基づく保健事業】 1 40歳への健康づくりの啓発 40歳:334人、 2 健康教育 運動・地区・栄養・病態別健康教室等:2,205人 3 健康相談 ところのケア相談(精神科医師)・健康相談・資料相談・栄養相談等(電話・面接による相談含む):1,344人 4 健康診査 (1)医療保険未加入者等の特定健診(生保等):1人 (2)肝臓ウイルス検査 40、45、50、55、60、65、70歳:492人、41歳以上で問診で該当者:3人 (3)骨粗鬆症検査 40、45、50、55、60、65、70歳の女性:191人 (4)南岡疾病検査 40、45、50、55、60、65、70歳:140人、2歳児南科健診の保護者:63人(市内南科病院委託) 5 訪問指導 特定健診・がん検診の事後指導、保健指導等:46人 【市独自の事業】 6 被用者保険加入者の貧血検査:366人、 7 被用者保険加入者の血清クレアチニン・尿酸検査:552人 8 特定基本健診事業 30歳代の被用者保険加入者も、総合健診で特定健診、がん検診を含めてすべての健診が一度に受診できる機会を提供し、若い時からの健診受診を推進する:147人 【自殺予防対策事業】 9 自殺対策予防事業 (1)普及啓発 ところの健康づくり講演会:2回 97人、ところの健康づくりうつ予防・ひきこもり・自殺予防などに関するパンフレット等の配布、広報・ホームページ・図書コーナー(自殺予防月間)等での普及・啓発の実施 (2)相談支援事業 ところのケア相談(心理士):5回12人、電話・訪問・面接による相談対応(上記の健康相談に実績含む)、妊産婦のストレス対応、相談窓口の周知 (3)人材育成事業 ゲートキーパー養成:3回93人(民生委員・市職員) (4)連携強化 市職員間(自殺対策行内連絡会議)3回 59人、関係機関とのネットワークづくり(他機関との連絡会議) (5)自殺既遂者の実態把握・分析(自殺に関するデータ・要因等の把握、既遂者に関する事例検討会(健康福祉事務所と協働))			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)	
7.賃金	324,000	医師・看護師等出務賃金	265,400	
8.報償費	451,600	講演会講師等謝礼	500,800	
9.旅費	38,170	講演会講師旅費、職員出張旅費	64,850	
11.需用費	502,703	パンフレット・用紙・封筒印刷代等	808,496	
12.役務費	733,000	教室案内・検診通知	780,000	
13.委託料	3,602,297	検診委託料	3,192,095	
合計	5,651,770		5,611,641	
財源内訳	特定国庫支出金	2,101,000	市町健康増進事業費補助金	2,703,000
	地方債			
	その他	789,918	検診等実費徴収金、まちぐるみ健診助成金	904,932
	一般財源	2,760,852		2,003,709
合計	5,651,770		5,611,641	
国庫支出金を除いた比率			62.83%	

健康増進事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
7.賃金	医師・看護師等出務賃金	281,200	292,200	265,400	324,000
8.報償費	講演会等講師謝礼	695,500	553,000	500,800	451,600
9.旅費	講演会講師旅費、職員出張旅費	79,730	64,870	64,850	38,170
11.需用費	パンフレット・用紙・封筒印刷代等	927,116	906,298	808,496	502,703
12.役務費	教室案内、検診通知	784,000	788,000	780,000	733,000
13.委託料	検診委託料	4,174,310	3,072,881	3,192,095	3,602,297
事業費計		6,941,856	5,677,249	5,611,641	5,651,770
(4)正規職員人員費		12,430,000	15,296,000	11,527,000	9,411,000
(5)臨時職員人員費		631,000	1,606,000	4,256,000	1,584,000
(6)総合計		20,002,856	22,579,249	21,394,641	16,646,770
財源内訳	特【7】国庫支出金			0	0
	定【8】県支出金	3,823,000	2,951,000	2,703,000	2,101,000
	財【9】地方債			0	0
	源【10】その他	866,967	770,173	904,932	789,918
	【11】一般財源	15,312,889	18,858,076	17,786,709	13,755,852
	【12】合 計	20,002,856	22,579,249	21,394,641	16,646,770
	【13】国庫支出金を除いた比率		44.93%	48.02%	51.83%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
健康教育参加人数・健康相談利用人数・訪問人数(延べ)	人	5,411	5,623	4,567	3,595
ところの健康づくり講演会(参加者数)	人	200	120	332	97
<変化の理由> 26年度以降、業務分担の見直しや事業に従事できる専門職員の減少により、マンパワーが不足し健康教育の実施回数が減少した。特に訪問数は顕著に減少した。また、地区に出向く高齢者対象の健康教室が、介護予防事業に移行し26年度から地域包括支援センターで実施している。ところの健康づくり講演会は、その年度により、実施回数、テーマが異なるため、参加者数の増減がある。26年度まで「うつ・睡眠」などの一般的なテーマで開催し、27年度は、相談が増加している「アルコール」や「ひきこもり」に着目し開催。地域の健康課題によって関係機関と協働し、計画的に講演会のテーマを検討し開催していく。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
健診結果での血糖値の異常者数(要指導・要医療)	人	907	880	989	1,058
ゲートキーパー養成延べ人数	人	220	173	64	59
<変化の理由> 健診受診者の増加により、血糖値の異常者数が増加しているが、異常率は、24年度 34.3%、25年度 31.1%、26年度 34.8%、27年度 36.9%と27年度にあがっているが、低血糖はで急激な増減はない。 自殺予防対策のゲートキーパー養成講座は、24年度から主に民生委員・自殺対策行内連絡会議委員・相談会議委員等を対象に実施。24・25年度は、市全体の民生委員・相談会議委員等を対象に年間数回実施。26年度、27年度は、民生委員を旧町2地区ずつに分け実施したため、養成人数が少なくなっている。(その年度の養成講座の内容・実施計画により、養成人数は増減がある)					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
健診結果での血糖値の異常者数(要指導・要医療)	22,054	25,658	21,633	15,734
<変化の理由及びそれへの対応策> 糖尿病の1人当たり診療費が、県平均、但馬圏域と比較しても高値であり、糖尿病予防と重症化予防に着目した取り組みが必要。事業に従事する専門職のマンパワーの確保が課題。				

健康増進事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	健康増進事業アンケートでは、ほぼ100%の方が賛成に回答され、事業内容について「最良であった」「検討が必要」と回答。健康増進後、自分自身の生活を改善し、より積極的に参加するつもりだと回答している方が多い。この結果に基づき健康増進アンケートでは、この事業の推進について積極的に賛成に回答した多くの人が健康増進事業の推進に賛成している。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	健康増進法に基づく保健事業は、実施方法が異なることがあるが、但馬圏域でも同様を実施。各市町の健康課題に応じ市独自の健康増進事業を展開している。自殺予防対策も但馬圏域でも実施されているが、内容は、市の現状にあわせて実施。
[3]代替サービスの有無	健康教育のみ、一部委託が可能。

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に着目、検討し事業を強化する。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	◇平成27年度疾病分類統計(兵庫県国保統計資料)をみると、保険者一人あたりの診療費は26年度と比較して低下。しかし、生活習慣病疾病別保険者別1人あたりの診療費の糖尿病が平成26年度から上昇。県平均、但馬圏域と比較しても高値であり、効果的な実施に向け、事業の実施方法等の検討が必要。
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	◇朝来市は、自殺率が現在も県平均・但馬圏域と比較しても高いが、健康に事業は推進されていると考える。しかし、社会の情勢等によりストレスやこころの病気を抱えている人の増加が考えられ、市の平均寿命延伸のためにも関係機関と連携を図りながら、長期的視点での取り組みの継続的推進が必要。
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	○ 拡充	◆現在の事業を踏まえ、地域の健康課題に着目、検討し事業を強化する。
A 事業実施の必要性	3	継続実施	◇平成27年度疾病分類統計(兵庫県国保統計資料)をみると、保険者一人あたりの診療費は26年度と比較して低下。しかし、生活習慣病疾病別保険者別1人あたりの診療費の糖尿病が平成26年度から上昇。県平均、但馬圏域と比較しても高値であり、効果的な実施に向け、事業の実施方法等の検討が必要。
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	3	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	◇朝来市は、自殺率が現在も県平均・但馬圏域と比較しても高いが、健康に事業は推進されていると考える。しかし、社会の情勢等によりストレスやこころの病気を抱えている人の増加が考えられ、市の平均寿命延伸のためにも関係機関と連携を図りながら、長期的視点での取り組みの継続的推進が必要。
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
○ 拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
○ 拡充	二次評価のとおりとする。
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	運動指導事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 003 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	計画
24	ところからたの健康づくりの推進	H 23	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	個人が健康に関する正しい知識をもち、運動や食生活の改善等を行い、生活習慣病の予防や心の健康づくりに取り組めるよう、民間運動施設と連携し、健康づくりに取り組める環境を整備する。			
事業の実施内容等	1 生活習慣改善プログラム事業 (1) 目的: 運動指導を中心とした集団指導により、対象者の生活習慣の改善を目的とする。 (2) 対象者: 生活習慣の改善が必要と思われる30歳から74歳の市民 (BMIや血圧、血糖、脂質等の改善を希望する者) (3) 内容: 約2か月間の集団指導を年間5コース実施(運動指導1コース6回) (4) 委託料: 運動指導@19,000×6回×5コース=570,000 2 地域での運動指導事業 (1) 目的: 概ね自治協議会単位に運動を中心とした健康づくりを推進するため、運動教室を実施する。合わせて、健康づくりポイント事業の推進をはかる。 (2) 対象者: 自治協議会が参画した地域住民で、地域で運動に取り組もうとする者。 (3) 内容: 特定の地域に、月に1回程度継続して運動指導を実施する。(5回×2コース) (4) 委託料: 運動指導@13,000×10回=130,000			

2. 事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
	13.委託料	700,000	生活習慣改善プログラム事業、地域運動指導事業委託料	1,751,000
	合計	700,000		1,751,000
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	一般財源	700,000		1,751,000
	合計	700,000		1,751,000
	国庫支出金を除いた比率	100.0%		

運動指導事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
13.委託料	各事業委託料	2,400,000	2,400,000	1,751,000	700,000
16.負担金補助及び交付金	運動指導助成金	153,800	12,500		
	事業費計	2,553,800	2,412,500	1,751,000	700,000
	【4】正規職員人件費	236,000	3,006,000	641,000	848,000
	【5】臨時職員人件費			267,000	
	【6】総合計	2,789,800	5,418,500	2,659,000	1,548,000
財源内訳	特【7】国庫支出金			0	0
	定【8】県支出金			0	0
	財【9】地方債			0	0
	源【10】その他			0	0
	【11】一般財源	2,789,800	5,418,500	2,659,000	1,548,000
	【12】合計	2,789,800	5,418,500	2,659,000	1,548,000
	【13】国庫支出金を除いた比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
運動指導事業参加延べ人数	人	1,389	1,221	517	426
<変化の理由> 各年度毎に業務委託施設と毎年事業内容の協議を行い、事業内容・事業実施回数を決定してきたため、事業内容が年度により異なる。24、25年度は、簡易エクササイズ、健康づくり教室、エアロビクス、ダイエットプログラム教室を実施。あわせてメタボリックシンドローム基準該当のうち希望する者には、運動施設の助成券を発行していた(25年度で事業終了。施設の利用推進は健康づくりポイント事業に移行)。26年度は、生活習慣改善プログラム事業、ロコモティブシンドローム予防教室を開催し、生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム予防に拠点をのいた事業を行っている。27年度は、生活習慣改善プログラム事業と地域自治協議会と共催で地域での運動指導事業を実施した。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
メタボリックシンドローム該当人数	人	235	285	274	287
<変化の理由> 特に指導に重点を置いたメタボリックシンドローム該当者について、総合健診でのメタボリックシンドローム基準該当者数の変化を見た。基準該当人数は、増減あるものの、基準該当率でみると24年度 11.9%、25年度 13.4%、26年度 12.8%、27年度 13.1%と横ばいである。事業参加は健康意識の高い人が多く、市から個別通知等で勧奨を行っても健康意識の低い者の参加に結びつかなかった。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
メタボリックシンドローム該当人数	11,871	19,012	9,704	5,394
<変化の理由及びそれへの対応策> 運動施設は、市内に5か所あるが、本事業は、そのうちの1か所だけに委託して実施していた。市民が身近な施設で利用ができるよう施設を限らず実施する必要があった。しかし、施設のマンパワーや設備の課題があり全施設での事業展開は難しかった。今後も市民自らが運動の習慣を身につけ、地域や職場などで取り組んでいけるよう、健康増進事業や健康づくりポイント事業を活用し、市民が健康づくりを推進できる環境づくりに取り組む。				

運動指導事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	健康ある21の市民アンケート(27年度実施)では、若年層で定期的に運動を心がけている人の割合は、21年度からやや悪化。本事業参加者の事後アンケートから、「教室に参加して以前よりも食べる量を減らすようになった」「休日を測定するようになった」等、自分自身の生活を見直し、積極的に健康づくりに取り組もうとされている人が見られた。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	【事業委託の実施状況】 糸父市：なし。豊岡市：介護予防事業で委託。新温泉町：健康づくり目的にプールに委託。香美町：委託なし。 講師派遣(経費費)で実施している市町あり。
[3]代替サービスの有無	健康増進事業健康教育内で、施設からの講師派遣を受け事業展開中。

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	1	拡充	◆事業を廃止する ◇28年事業については、委託施設から事業実施できないとの返答があり、事業を中止した。ただし、他施設(2か所)から健康増進事業で講師派遣を受け実施する。 事業は廃止するが、市民自らが運動の習慣を身につけ、地域や職場などで取り組んでいけるような環境づくりの推進は、継続。
A 事業実施の必要性	2	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	◆事業を廃止する ◇事業は廃止するが、市民自らが運動の習慣を身につけ、地域や職場などで取り組んでいけるような環境づくりの推進は、継続。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	○ 廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	1	拡充	◆事業を廃止する ◇事業は廃止するが、市民自らが運動の習慣を身につけ、地域や職場などで取り組んでいけるような環境づくりの推進は、継続。
A 事業実施の必要性	2	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	1	抜本的見直し	◆事業を廃止する ◇事業は廃止するが、市民自らが運動の習慣を身につけ、地域や職場などで取り組んでいけるような環境づくりの推進は、継続。
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	○ 廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	保留する。 実施方法がないか検討する必要がある。
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	結核検診事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 007 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役(自然減抑制)	事業開始年度	評価区分	計画
24	こころとからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	感染症予防法に基づき、65歳以上の者に対し結核の早期発見のために検診を実施する。また、結核予防について市民が結核に関する正しい知識を持ち結核予防や健康管理に役立てるよう、普及啓発を推進する。			
事業の実施内容等	1 内容: 胸部レントゲン撮影 2 方法: 検診車による市内地区巡回 9日間実施 1,308人受診 3 受診料: 無料 ※感染症予防法の規定により、健康診断にかかる費用は市町村が支弁することになっている。 4 検診の周知: 市広報、隣保回覧、音声告知等で周知する。 個別通知者は新規対象者(65歳到達者全員)、過去5年間に受診したことがある65歳以上の者			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
11.需用費	25,920	封筒印刷代	44,820
12.役務費	369,000	郵便料	360,000
13.委託料	858,048	検診委託料、検診運行補償料	919,712
合計	1,252,968		1,324,532
財源内訳	特定財源	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		その他	
	一般財源	1,252,968	1,324,532
合計	1,252,968	1,324,532	
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

結核検診事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
11.需用費	封筒印刷代	15,000	15,000	44,820	25,920
12.役務費	郵便料	152,000	152,000	360,000	369,000
13.委託料	検診委託料、検診運行補償料	1,121,604	904,046	919,712	858,048
事業費計		1,288,604	1,071,046	1,324,532	1,252,968
【4】正規職員人件費		958,000	562,000	442,000	749,000
【5】臨時職員人件費		709,000	1,205,000	642,000	779,000
【6】総合計		2,955,604	2,838,046	2,408,532	2,780,968
財源内訳	【7】国庫支出金			0	0
	【8】県支出金			0	0
	【9】地方債			0	0
	【10】その他			0	0
	【11】一般財源	2,955,604	2,838,046	2,408,532	2,780,968
【12】合計	2,955,604	2,838,046	2,408,532	2,780,968	
【13】国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
結核検診日数	日	9	9	9	9
<変化の理由> 高齢者が検診の対象者であり、各区の公民館等市内を巡回し、きめ細かく受診機会を提供している(27年度は129会場で実施)。受診者数の少ない地域もあり、受診の状況により実施会場を検討する必要がある。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
結核検診受診者数	人	1758	1417	1402	1308
<変化の理由> 胸部X線検査を実施する結核検診は、市内を巡回する結核検診のほか、総合健診での肺がん検診(胸部X線検査)やかかりつけ医でのX線検査を受診される人もいる。かかりつけ医等での受診者は把握できない。結核検診の受診率は35%前後で推移。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
結核検診受診者数	1,681	2,003	1,718	2,126
<変化の理由及びそれへの対応策> 朝来健康福祉事務所管内で毎年数人の新登録結核患者があり、高齢者の占める割合は高い。今後も、結核の早期発見・早期治療のために、検診の受診勧奨や知識の普及は継続して実施していく。				

結核検診事業

6. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	受診者からは、検診会場が居住区内であり受診しやすいとの声がある。
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	但馬圏域内の他市町でも同様に実施
【3】代替サービスの有無	無

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇感染症予防法に基づく事業であり、疾病予防の観点から必要な事業である。 ◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診会場や受診方法等、今後の検討していく。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇感染症予防法に基づく事業であり、疾病予防の観点から必要な事業である。 ◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診会場や受診方法等、今後の検討していく。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	3	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	予防接種事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 008 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	計画
24	ここからからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延及び重症化を予防するため、法で定められた対象者に予防接種を行い、もって市民の健康増進を図る。 任意予防接種であるインフルエンザ予防接種は、特に、感染すると重症化する恐れがある小児や心臓や腎臓、呼吸器、免疫機能の障害を有する者のインフルエンザの発生又は重症化を予防し、伝染のおそれがあるインフルエンザの発生及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上と市民の健康増進を図るとともに、経済的な負担を軽減する。			
事業の 実施内容等	1 事業内容 予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、ポリオ、破傷風、百日咳、ジフテリア、BCG、麻疹、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を行う。 (1) 定期予防接種 A類及びB類の高齢者インフルエンザは全額公費助成とし、B類の高齢者肺炎球菌は一部自己負担ありとする。医師会及び各医療機関と契約して予防接種を行う。 ◆接種者数(延べ人数) [A類] ① ヒブワクチン 871人 ② 小児用肺炎球菌ワクチン 882人 ③ 不活化ポリオ 24人 ④ 3種混合 1人 ⑤ 4種混合 845人 ⑥ 2種混合 249人 ⑦ BCG 212人 ⑧ 麻疹風しん混合 442人 ⑨ 日本脳炎 1,113人 ⑩ 子宮頸がん 0人 ⑪ 水痘 535人 [B類] ⑫ 高齢者インフルエンザ 6,787人 ⑬ 高齢者肺炎球菌 1,060人 (2) 任意予防接種 任意の予防接種に係る費用の助成を行う。一部自己負担あり。 ◆接種者数(延べ人数) ⑭ インフルエンザワクチン 身体障害者手帳受給者 : 17人 ⑮ インフルエンザワクチン 13歳未満 : 2,928人、13歳~16歳未満(中学3年生) : 335人			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
1.報酬			
7.賃金	144,000	事務員等出務賃金	131,200
9.旅費	8,880	職員出張旅費	15,760
11.需用費	27,175,107	冊子購入、予診票等印刷代、医薬材料代	29,747,306
12.役務費	339,900	郵便料	160,000
13.委託料	62,622,489	予防接種委託料	65,569,935
22.補償補填及び賠償金			
合計	90,290,376		95,624,201
財源内訳	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	2,000,000	ふるさと創生基金繰入金
一般財源	88,290,376		94,624,201
合計	90,290,376		95,624,201
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
1.報酬					
7.賃金	事務員等出務賃金	12,800	80,000	131,200	144,000
9.旅費	職員出張旅費	6,620	6,620	15,760	8,880
11.需用費	冊子購入、予診票印刷代、医薬材料代	222,660	30,611,150	29,747,306	27,175,107
12.役務費	郵便料	333,000	167,000	160,000	339,900
13.委託料	予防接種委託料	104,336,666	54,161,023	65,569,935	62,622,489
22.補償補填及び賠償金					
事業費計		104,911,746	85,025,793	95,624,201	90,290,376
【4】正規職員人件費		13,113,000	9,110,000	8,655,000	6,793,000
【5】臨時職員人件費		1,838,000	1,578,000	2,195,000	1,039,000
【6】総合計		119,862,746	95,714,793	106,474,201	97,122,376
財源内訳	特【7】国庫支出金			0	0
	定【8】県支出金	15,101,000	185,000	0	0
	財【9】地方債			0	0
	源【10】その他			1,000,000	2,000,000
	【11】一般財源	104,761,746	95,529,793	105,474,201	95,122,376
【12】合計	119,862,746	95,714,793	106,474,201	97,122,376	
【13】国庫支出金を除いた比率		85.61%	99.78%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
＜変化の理由＞					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
定期予防接種の延接種者数	人	12223	12863	13844	12997
＜変化の理由＞					
定期予防接種の種類が増加しているが、出生数により、対象者数が大きく影響を受けるため、接種者数も増減している。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
定期予防接種の延接種者数	9,806	7,441	7,691	7,473
＜変化の理由及びそれへの対応策＞				
平成25年度途中から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が差し控えとなり、接種を受ける者がほとんどないことから、予算計上数を大幅に減少させている。出生数も減少傾向にあり対象者数が徐々に減少しているが、定期予防接種の種類が増加していることから、大きな費用減少はないと考える。				

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	子どもが何人かいると、インフルエンザ予防接種を受けさせたいが高くつくため受けにくい。少しでも補助があるとありがたい。
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	定期予防接種は法で定められたものであり、近隣市町においても同様に実施している。任意予防接種はインフルエンザのみ養父市が13歳未満及び身体障害者手帳1・2級所持者に対し1回2,000円の助成を行っている。
[3]代替サービスの有無	なし

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。今後、法改正に伴う拡充はありうる。 ◇法で定まっている事業であり、個人の感染予防及び社会防衛の目的もあることから、市レベルで検討の余地がない事業である。 ◇市民の健康増進のため、更なる接種者数の増加につながるよう啓発に努める必要はある。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	◇今後も定期予防接種の種類が増加する見込みであり、事業経費の増額が予測されるため、B類疾病に関しては、受益者負担について検討が必要である。
事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	◆現状の事業を継続的に実施する。今後、法改正に伴う拡充はありうる。 ◇法で定まっている事業であり、個人の感染予防及び社会防衛の目的もあることから、市レベルで検討の余地がない事業である。 ◇市民の健康増進のため、更なる接種者数の増加につながるよう啓発に努める必要はある。
事業実施の必要性	3	継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	◇今後も定期予防接種の種類が増加する見込みであり、事業経費の増額が予測されるため、B類疾病に関しては、受益者負担について検討が必要である。
事業内容等の適切さ	3	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
拡充	二次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	がん検診事業	担当部課	健康福祉部 地域医療・健康課
予算コード	04 - 01 - 02 - 009 - 01		
款: 衛生費	項: 保健衛生費	目: 予防費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	好きなままらで生涯現役《自然減抑制》	事業開始年度	評価区分	計画
24	ここからからだの健康づくりの推進	H 17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	健康増進法や市の独自のがん対策により各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療により市民の健康の保持増進を図る。 市民が、がん予防に関する正しい知識をもち、定期的な検診受診や生活習慣の見直しなど健康の保持増進に向け実践できるようがん予防の普及啓発を推進する。			
事業の実施内容等	1 総合健診で特定健診・肝炎ウイルス検診・各種癌検診と同時に実施。(8会場18日間実施) (1)胃がん検診→35～79歳 1,511人 (2)肺がん検診 ア.胸部検診→30歳以上 3,250人 イ.喀痰検査→40歳以上の胸部検診受診者で該当者 41人 (3)大腸がん検診→35歳以上 2,748人 (4)前立腺がん検診→50歳以上の男性 1,155人 (5)乳腺エコー検診→40～69歳 1,669人 (6)アスベスト検診→2人 2 女性のがん検診 (1)子宮頸がん検診→20歳以上女性 662人 (2)乳がん・早癌検診→40歳以上の女性 709人 3 がん検診推進事業 ※事業補助金 検診費 国庫基準額の1/2 事務費 国庫基準額の1/2 下記の検診該当者に対し、検診手帳とクーポン券を交付しがん検診の実施促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。 (1)大腸がん検診→40、45、50、55、60歳 474人 (2)子宮頸がん検診→20歳の女性及び25年度無料クーポン券の未利用者 38人 (3)乳がん検診→40歳の女性及び25年度無料クーポン券の未利用者 113人 4 医療費アスベスト健康被害支援事業 経過観察者の検診費用の助成 2人 ※アスベスト健康被害支援事業補助金 経費1/2			

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成27決算(円)	説明等	前年度決算(円)
7.賃金	156,800	看護師・事務員出勤賃金	156,000
11.需用費	940,512	検診消耗品、封筒・チラシ印刷代	1,070,318
12.役務費	2,988,000	郵便料	3,007,000
13.委託料	29,539,577	検診委託料	30,264,708
19.負担金補助及び交付金	8,770	アスベストフォロー検診助成金	1,590
合計	33,633,659		34,499,616
財源内訳	特定財源	国庫支出金 505,000 県支出金 4,000	がん検診推進事業費補助金 2,096,000 アスベスト健康被害支援事業補助金
	地方債	6,982,400	検診等実費徴収金 6,739,700
	その他	26,142,259	25,663,916
	一般財源	33,633,659	34,499,616
	合計	33,633,659	
国庫支出金を除いた比率			98.49%

がん検診事業

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年 度				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
7.賃金	看護師・事務員出勤賃金	158,800	146,400	156,000	156,800	
11.需用費	検診消耗品、封筒・チラシ印刷代	885,831	935,219	1,070,318	940,512	
12.役務費	郵便料	3,199,000	1,735,000	3,007,000	2,988,000	
13.委託料	検診委託料	30,959,233	31,192,028	30,264,708	29,539,577	
19.負担金補助及び交付金	アスベストフォロー検診助成金	11,340	11,210	1,590	8,770	
事業費計		35,214,204	34,019,855	34,499,616	33,633,659	
【4】正規職員人件費		11,391,000	7,670,000	7,065,000	4,599,000	
【5】臨時職員人件費		551,000	375,000	267,000		
【6】総合計		47,156,204	42,064,855	41,831,616	38,232,659	
財源内訳	特定財源	【7】国庫支出金 3,361,000 【8】県支出金 3,000	2,520,000 3,000	2,096,000 0	505,000 4,000	
	地方債	【9】地方債		0	0	
	その他	【10】その他	6,610,200	6,798,700	6,739,700	6,982,400
	一般財源	【11】一般財源	37,182,004	32,743,155	32,995,916	30,741,259
	合計	【12】合計	47,156,204	42,064,855	41,831,616	38,232,659
	国庫支出金を除いた比率	【13】国庫支出金を除いた比率	90.45%	92.56%	93.92%	98.49%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
検診実施日数(総合健診・子宮頸がん検診・乳がん検診)	日	113	109	98	93
<変化の理由> 市が受診日時を設定する集団検診とあわせ、子宮頸がん・乳がん検診では医療機関に個々に受診する個別検診も実施している。数項目の検診を一度に受診できる総合健診は休日(1日)を含め18日間実施、子宮頸がん検診は27年度から国の補助事業による無料検診対象者の減少により1日減らし5日間実施。乳がん検診は、申込者数により日数の増減があるが、子宮頸がん検診と同様に無料検診対象者の減少により日数が減っている。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		24年度	25年度	26年度	27年度
がん検診のべ受診者数	人	13,154	12,398	12,379	12,370
精密検査受診者数	人	364	343	339	345
<変化の理由> 平成21～25年度には子宮頸がん・乳がん検診を、平成23～27年度で大腸がん検診において、国の補助事業で該当年齢の者に対し検診費用の全額助成を行っていた。今後は、国の補助事業も縮小し、受診者数の減少が予測される。がん検診の受診率は県平均と比較すると高いが、但馬地域の市町に比べやや低い。検診受診動員の強化、受診機会の拡大、費用補助、がん予防検診に関する知識の普及等、受診者数の増加に向けての対策が必要。また、精密検査未受診者には、電話や訪問等で受診勧奨を実施している。					

5. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	24年度	25年度	26年度	27年度
がん検診のべ受診者数	3,585	3,393	3,379	3,091
<変化の理由及びそれへの対応策> 国の補助事業による検診費用の全額助成の実施により受診者数は伸びたが、無料検診時のみの受診者が多く、継続的な受診に結びついておらず、継続受診に向けた周知や受診勧奨が必要である。 国のがん検診の指針の改正による検診方法の変更や医師不足による医療機関での検診受入れ人数の制限等の課題があり、検診機関と調整を行い受診機会の確保をする必要もある。また、検診方法の変更に伴う委託料の実現により、自己負担額についても検討が必要になる。 受診者数の増加には、検診体制の整備だけでなく、がん予防やがん検診の必要性などについて、市民が正しい知識を習得する必要がある。生活習慣病やがん予防に関する知識の普及啓発を推進していく必要がある。				

がん検診事業

6. 事業環境

[1]市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	総合健診で休日の受診機会を設定することについて、受診機会が増えてよいとの声がある。また、乳がん検診は、他の市町と違い医療機関と連携し施設検診を実施している。協力医療機関は協力的で、検診時に受診者に対し医師・看護師が検診の必要性や自己検診法などを指導している。(市はがんモデルの貸し出し・資料提供で協力)
[2]近隣市町で提供されているサービス水準との比較	対象年齢や自己負担額に差はあるが、但馬圏域の他市町も同様に実施している。
[3]代替サービスの有無	無

7. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	補充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇健康増進法に基づく事業であり、疾病予防・早期発見・早期治療の観点から必要な事業である。 ◇がんの早期発見・早期治療により、医療費の抑制・自然減の抑制につながる ◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診体制の整備を検診機関・協力医療機関と連携・協議して行く必要がある。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

8. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	3	補充	◆現状の事業を継続し実施する。 ◇健康増進法に基づく事業であり、疾病予防・早期発見・早期治療の観点から必要な事業である。 ◇がんの早期発見・早期治療により、医療費の抑制・自然減の抑制につながる ◇市民が受診しやすかつ効率的に事業実施できるよう、検診体制の整備を検診機関・協力医療機関と連携・協議して行く必要がある。
A 事業実施の必要性	3	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	3	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

9. 外部評価

評価	評価理由
補充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

10. 最終評価

評価	評価理由
補充	一次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	